

斐川水道企業団 工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 斐川水道企業団

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 2 年 6 月 1 日	契約水量	5,606	m ³ /日
給水先事業所数	2	一日平均配水量	4,462	m ³

② 施設

水源	表流水 , ダム , 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , 受水 , その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	11
	配水池設置数	1		
現在配水能力	11,500	m ³ /日	契約水量	5,606
				m ³ /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の料金表については、以下の料金表のとおり。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 2 年 6 月 1 日			

<料金表>

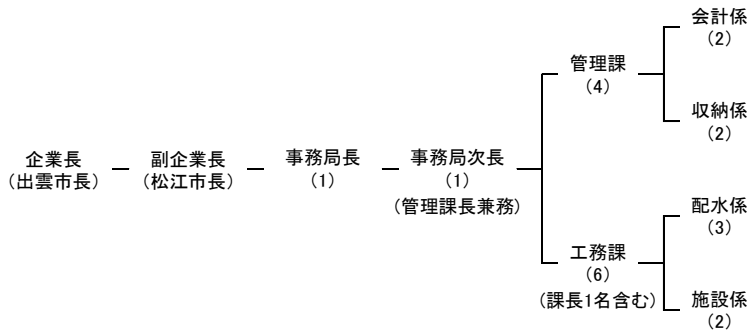
改定年月日	基本料金	特定料金	超過料金
平成2年6月1日~	49.5円/m ³	49.5円/m ³	55円/m ³

④ 組織

(令和7年3月31日時点)
 (1)組織体制
 企業長:出雲市長 副企業長:松江市長
 事務局:事務局長、事務局次長、2課
 (2)職員数・職種・年齢構成等
 職員数:12人(工業用水道事業での支弁人数:2名)
 職種:事務職6名、技術職6名
 年齢構成:30代1名、40代2名、50代9名

(例)

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	事務K職	技術職	合計
61歳～	人	人	人
51～60歳	3人	6人	9人
41～50歳	2人	人	2人
31～40歳	1人	人	1人
～30歳	人	人	人
合計	6人	6人	12人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①民間活用
維持管理業務の一部を民間委託(施設の巡回・監視、末端給水栓簡易水質検査、夜間休日の問い合わせ対応など)
- ②広域化
島根県水道広域化推進協議会への参加
- ③上水道事業と一体化運営による管理経費等の縮減

(3) 経営分析

※ 経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

別紙、「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

令和8年度以降、契約企業の施設増により使用水量の増加を見込む。

年度	決算		予測										単位；千㎡	
	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17		
有収水量	1,616	1,725	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020		

(2) 料金収入の見通し

料金収入は、基本水量制により一定の収入を見込み、令和8年度以降の水需要の増により収入増を見込む。

度	決算		予測										単位；百万円	
	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17		
水収益	98.6	108.3	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6	119.6		

(3) 施設の見通し

契約企業の施設増設による令和8年度からの供給量増に対応するため、令和7年度末までに井戸を新設する。

(4) 組織の見通し

職員は構成市から派遣されているため、組織の見通し(人数の増減、人事異動)については、構成市の人事課に委ねられている。

3. 経営の基本方針

※ 1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

※ 計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	契約企業に工業用水を安定供給するため、維持修繕を中心に投資を行う。
-----	-----------------------------------

令和7年度に井戸を新設。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現在の工業用水道サービスのレベルを保ちながら、契約企業への将来負担が過度に大きくならない水準で、かつ安定的な内部留保資金を確保するための財源を確保する。
-----	--

財源積算の考え方

基本水量制を維持し、純利益を確保することで将来の投資財源を確保する。
令和12年度から管路の更新が想定されるので、自己財源にくわえて必要最小限の企業債の借入により投資財源を確保する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①)人件費 令和6年度の決算額を基準とした上で、直近の人事院勧告における給与改定率を反映した。
②)委託料 定例業務は令和6年度決算実績を基準とし物価上昇率を反映させた。
③)動力費 令和6年度決算値を基準とし、動力費高騰を考慮したうえで、配水量の推移を加味した。
④)減価償却費 既存分減価償却費に、投資計画で取得した資産の減価償却費を加算した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	-
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	-
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	計画期間中の施設・設備の修繕費、改良費を平準化し、長寿命化を図る
施設の共用化	施設、管路のうち、上水道事業で不要となったものを使用
その他の取組	-

② 財源についての検討状況等

料 金	-
企 業 債	令和12年度以降で、管路更新費用に充てるための企業債の借入を検討する。
繰 入 金	-
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	-
その他の取組	-

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	-
修 繕 費	大規模修繕費の平準化
動 力 費	-
職 員 給 与 費	-
そ の 他 の 取 組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>経営戦略の事後検証は毎年度の決算後に速やかに行い、経営状況を反映した収支計画の見直しを行う。</p> <p>経営戦略の改定については、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合性を検証し、3～5年ごとに行う。改定を行った場合は議会へ報告するとともに、ホームページ上に公表することで住民への周知を図る。</p>
-------------------------	--

経営比較分析表／団体全体（令和6年度決算）

鳥取県 奥川央道水道企業団

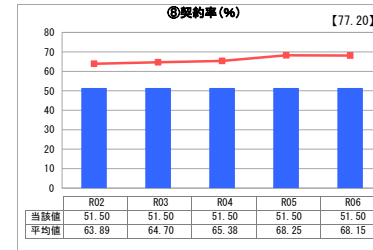
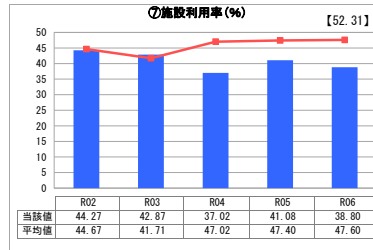
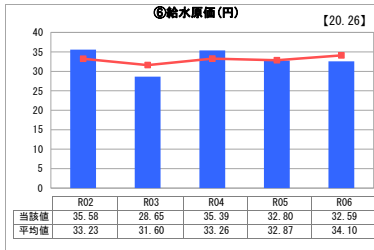
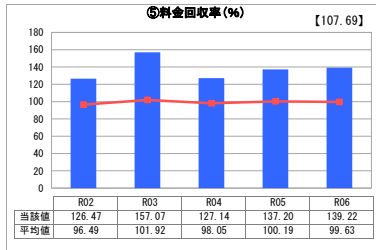
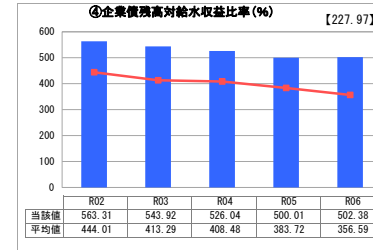
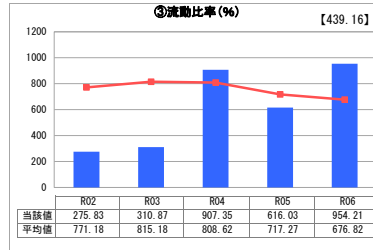
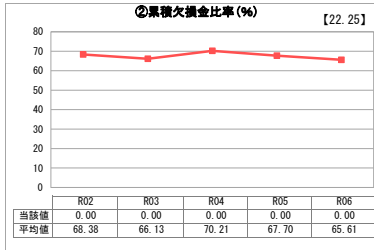
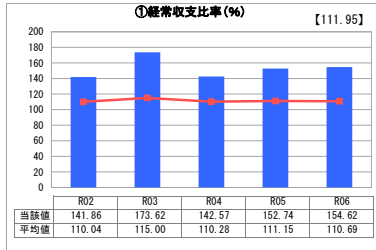
【事業概要】

業種名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	11,500	小規模	1	4,462
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	43.8	2	5,922	その他	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

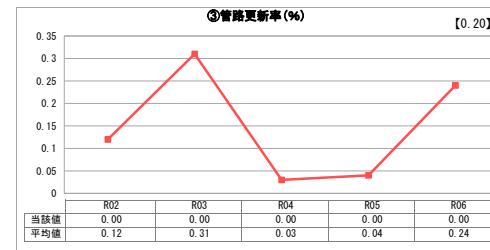
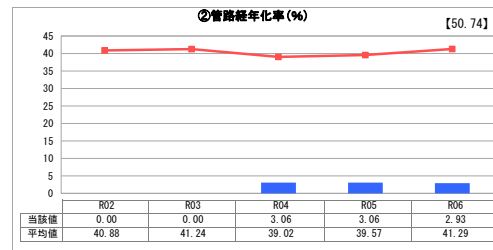
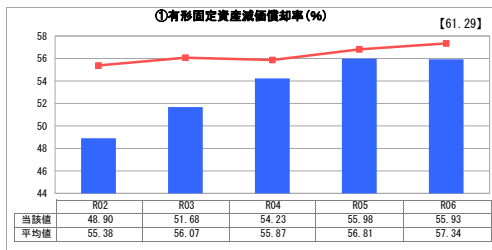
1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
営業費用の減により、数値が増となった。
- ②流動比率
流動負債の減により、数値が増となった。
- ③企業債残高対給水収益比率
企業債償還が進んでいるため減少傾向にあるが、類似団体及び全国平均を上回っている。
- ④料金回収率
供給単価の増により、数値が増となった。
- ⑤給水原価
ほぼ横ばいとなった。
- ⑥施設利用率
配水量の減少により、数値が減少となった。
- ⑦契約率
新規供給先がないため、数値に変動なし。類似団体及び全国平均を下回っている。

2. 老朽化の状況について

- ①減価償却率
配水管を一部除却したことにより、減価償却費の増加分を除却による減少分が若干上回ったため、数値はほぼ横ばいとなった。
- ②管路経年率
経年率により、一部の管路が法定耐用年数を超過している。
- ③管路更新率
今後、経年率の増加が見込まれるので、計画的に管路更新を実施するため検討していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

基本水量制により、安定した収入を得ることができているので、今後も基本水量制を継続していく。また、今後は事業開始時に整備した施設の経年率が進んでいくことが見込まれるので、計画的に施設更新を実施できるよう検討していく。

